

令和 6 年第 13 回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時 令和 6 年 1 月 13 日（水）
午後 2 時 00 分から午後 3 時 30 分

開催場所 甲賀市役所 4 階 教育委員会室

出席委員 教育長 立岡 秀寿
教育長職務代理者 野口 喜代美
委 員 松山 顕子
委 員 藤田 浩二
委 員 池田 吉希

事務局出席者 教育部長 柚口 浩幸
次長（総務・管理担当） 谷 綾子
次長（社会教育担当） 前田 三嗣
次長（スポーツ担当） 福井 厚司
次長（学校教育担当） 小島 靖弘
教育総務課長 井上 大樹
学校教育課長 松岡 和子
社会教育スポーツ課長 伊東 正樹
教育総務課長補佐 望月 一美
書記 国スポ・障スポ推進室長補佐 島田 聰

傍聴者 0 名

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和6年第12回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 11月 教育長 教育行政報告
- (2) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について
- (3) 信楽小学校改築工事の実施について

3. 協議事項

- (1) 議案第87号 令和6年第5回甲賀市議会定例会（12月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について
- (2) 議案第88号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定について

4. その他、連絡事項など

- (1) 令和7年（2025年）甲賀市20歳のつどいについて
- (2) 「かふか21子ども未来会議」甲賀市子ども議会について
- (3) 令和6年第14回（12月定例）甲賀市教育委員会について
- (4) 令和6年第14回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後2時00分〕

教育総務課長 改めまして、皆さんこんにちは。本日は何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から、令和6年第13回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

(一同 市民憲章唱和)

教育総務課長 ありがとうございました。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして立岡教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 改めまして皆さんこんにちは。先週、あいの土山文化祭が開催された折に、文化ホール付近の街路樹が本当に色鮮やかに色づいていました。もう散り際のものもあったのですが、私自身は市内で第一号の本格的な紅葉に出会い、まわりを見てみると少しづつ色づいている鮮やかな木の様相が見られるようになってきたと気づいたところです。

第13回になります定例会にあたって一言ご挨拶申しあげます。

今日、第18回甲賀市小中連合音楽会に行ってきました。数曲しか聞けなかつたのですが、先ほど戻つてまいりました。人間は昔から音楽と付き合ってきてまして、例えば、簡単なところでは木や石でリズムを掴むというようなことから始まって、時には収穫を祝つて歌つたり踊つたりしながら、自分の感情を音楽にのせて、合わせて表現してきました。その時に自分の想いを音楽にのせて伝えていくと同時に、相手に喜びを与えたり、力を与えたり、あるいは感動を与えたり、夢中にさせたり、そんなことができるのが音楽の力なのだという話とともに、音楽の力を今日しっかりと味わつてほしいと、音楽会の冒頭で話をしてまいりました。

ちなみに、私も合唱、合奏は大好きで、担任のときもどちらかというと凝る方だったなというふうに思つてゐるのですが、実は私が小学校の2年生の時の音楽会のときのことを今も覚えてゐます。

町の音楽会だったか、郡の音楽会だったか、バスに乗つて行つたということ、そして「あれマツムシが鳴つてゐる」という、『虫の声』の合唱と合奏をしたのを覚えてゐます。指揮者の先生がおられて、みんながいるステージに立つてゐる画像を自分で何か覚えてゐます。自分の姿がある、そんなところを見られるわけがないのですけれど、そこを記憶していく、演奏が終つたときに、みんなで目を見合させて、ガツツポーズをしたなというような映像、画像を今でも覚えてゐます。

思い起こすと、それまでみんなで作ったという経験がなかったのかもしれないなと思っています。みんなで1つのことを一生懸命作った、その時にでき上がった感覚があって、心地よかつたり、達成感があつたりしながら、今の記憶に繋がったのではないかということを思っています。そんな最高の体験だったから今も覚えている、記憶に残っているのだと。そんな音楽会に今日はしてくださいと伝えて、あいさつをとじました。

この話をしようと思っていたところ、今日の午前、油日小学校の150周年のサブイベントとして、校内音楽会がありました。何と、2年生が『虫の声』を演奏しました。ちょっと涙が出てきまして、私が55年も前に演奏したものを、きっともう今はやっていないだろうと思っていたところ、まさに演奏していまして本当に驚きました。大きな感動をしたことと、違っていたのは、今は鍵盤ハーモニカを使っていましたが、昔はハーモニカを吹いていたことです。この違いぐらいだけで、本当にすてきな瞬間に出会えました。

さて、再び今日は音楽の話になりますが、音楽を聞いているときに無意識にリズムをとって、手や足を動かすというような経験を皆さんお持ちかなと思います。マラソンランナーの高橋尚子選手が、シンガーのhitomiさんの『LOVE 2000』という曲を走る前に聞いていることが非常に有名になりました。こうした動きは、単なる気持ちを高めるだけではなくて、実はまた脳に良い影響をもたらしていると筑波大学が解明しています。音楽に合わせて軽い運動をすると、前向きな気分が高まるだけでなく、脳の機能の20%あまりの活性化に繋がるという結論が出ています。軽い有酸素運動をすることで、脳の働きは活発になるのですが、ノリのいい音楽を聞いて、楽しさや興奮度を増した状態でさらに行うと非常に効果が高まると。もう今では多くの一流のスポーツ選手がウォーミングアップで、アップテンポな曲に合わせて体を動かしている姿もよく見かけるようになってきましたが、本当に気持ちの高揚だけでなく、その競技に必要な判断力や集中力を高めるという効果があるって、まさに理に適っているというこ

とだそうです。ただ、音楽を楽しく感じない人であるとか、リズムに合わせることに一生懸命になる方にはあまり効果は見られない、自然に動くところで効果があるということだそうです。

ただ、好きな曲を選んで、まずは音楽プラス運動でやる、やる気もアップしながら、生活の向上にも寄与する、そのあたりをまず、目指すことで、やがてまた、この間もお話した余白時間を活用するのに最適なことかなとも思った次第です。

本日も承認案件 1 件、報告 3 件、協議事項 2 件を予定しております。ご忌憚のない意見をお願いしまして、開会の挨拶とします。

本日もどうぞよろしくお願ひします。

教育長 それでは、議事に入る前に、本日の案件で、3. 協議事項（1）議案第 87 号令和 6 年第 5 回甲賀市議会定例会（12月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取については、現時点では、議会提出前になることから、非公開とするべきと考えます。

あわせて、2. 報告事項（2）市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わりますので、非公開とするべきと考えます。以上 2 件について、非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に基づき、3 分の 2 以上の賛成を得ましたので、非公開とさせていただきます。議事の進行にあたり、非公開となる案件につきましては、すべての議事の終了後に進めさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。

はじめに 1. 会議録の承認（1）令和 6 年第 12 回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料 1 について、何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 特に、ご質問等ございませんので、ただ今の 1. 会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長

それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

(1) の 11月の教育長の教育長行政報告について資料2に基づいて報告をいたします。

1つ目は、10月24日木曜日に、第76回全国造形教育研究大会が草津市を会場として開催されました。このことについてお伝えいたします。

日本六古窯に数えられる信楽焼で有名な焼き物のまち、それからスカーレットのモデル神山清子さんは、この信楽の古信楽の再現に尽くした人。こんなことを大前提としながら、昨年、本市で開催されました滋賀県美術教育研究大会甲賀大会、つまり県の美術大会を去年研究し、その成果を今年の全国大会で発表したという流れになっています。

当然、昨年本市で取り組んだのは、信楽の土を材料とした造形であります。『Koka的「表現術」発揮！「自分らしさ」発信！！』というテーマで、副題「土にふれる（ひたる、ひろげる、もとめる）」ということを基にして、自分らしく伸び伸びと造形するという、その中で見方や考え方を養っていくというテーマで進められました。

子どもたちが自分の表現したいことを追求して、試行錯誤を重ねて自分の思いに自信を持って表現していく、それこそが、造形活動を通じた図画美術科の本質に迫る学習であるというふうに思ったところです。全国から400人近くの参加があって、甲賀の土を使った造形は非常に評価が高かったということを、後に聞かせていただきました。

2つ目は、今度は10月30日に開催されました学びに向かう力推進事業公開研修会です。

これは雲井保育園と雲井小学校が2年間、県の指定で取り組んだ研究成果の発表です。本事業は、幼児期の終わりまでに育って欲しい、こんなことができるようになって欲しいという10の姿というものが幼稚園・保育園には示されています。それを生かして、小学校へ滑らかな接続をしていくというもので、簡単に言うと、幼児期の学びの芽生えを、児童期、小学校の学びの芽生えから基礎へつなぐということ、幼稚園・保育園で遊びの中で学んでいることを、学校の自覚的な学び、

学習としてやっている学びにつないでいくということを目指して取り組み、研究をしてこられました。雲井小学校区では、保育園と小学校、いわゆる一小一保ですけれども、まずはお互いの保育や教育について、お互いのことを知ろうというところからスタートされたというふうに聞きました。

当日は、午前中は保育園、午後は小学校が公開授業をしました。保育園の方は非常に配慮された環境が設定されているので、子どもたちが自ら動いていく姿が見られましたし、お店ごっこをしているのですが、私もびっくりしましたが、ファーストフードのお店が詳しく再現されているのです。インカムがあって注文し、そのドライブスルーから届いたものは一品ごとに挟むものが違うのです。こだわりが違います。ここまで追求するのがいいのかどうかと思うくらい、スマイルもありましたし、驚きました。子どもたちも店の衣装をつけた途端になり切るのも印象的でした。

そして、それを受けた午後は雲井小学校が授業をしたのですけれども、環境設定にはやっぱり小学校は大分考えていくべきことがまだまだあるなと思いました。子どもたちは黙々と、大胆な作業をしている子から、細かな造形をしている子までいろいろあって、その中には保育園の学びの蓄積がしっかりと見てとれることもあって、2年間の研究の成果を感じたところです。

9月に文部科学省の有識者会議の最終報告案として、就学前教育については、教育委員会が主導をして、福祉部局と連携をしながら、担当していくというようなことが報告されました。それがどう決定されていくかは未定ですけれども、そんな情報もあります。甲賀市内でも、この雲井小学校区の学びを、まずは信楽ブロックの校・園で連携が進めていけたらというふうに考えたところです。

3つ目は、11月2日に多羅尾小学校の150周年のイベントがありました。

初めに式典があってオペレッタが上演されましたが、子どもたちの持てる力を着実に伸ばしていくという、小規模校ならではの強みがあ

ります。多羅尾小学校はその代表的なものがご存じのようにオペレッタということで、36年間にわたって取り組まれており、大きな足跡を残してこられています。今回も、児童自らが伝えようとするテーマを決めて、どんなステージにしたいかということから掘り起こし、全員で作り上げていく経験ということで、確かな表現力、個性、子どもたちの成就感、自己肯定感が育っていました。

去年も見させてもらいましたが、去年5年生だった4人が、6年生になって、確実に去年よりもグレードアップし、さらに上の表現ができていたと思いました。『ブレーメンの音楽隊』という話ですので、動物チームが6年で泥棒チームが1、2、4年ということでしたが、低学年1、2、4年の歌が上手くって、もう1年、2年生の独唱ができるのではないかというぐらい上手に練習ができていました。昨年よりも一人一人が成長している姿が見られました。

午後は同村会として多羅尾村の同村会が開催されまして、市長自ら未来を語る多羅尾会議、オペレッタの衣装展、それから多羅尾ならではの飲食ブースなど、地域を挙げた取り組みがなされたところです。

4つ目は、11月7日に金沢市で開催されました全国コミュニティ・スクールの連絡協議会についてです。

総会では、これまで立ち上げから尽力されてきた東京都三鷹市の貝ノ瀬教育長が退任されたので、今度新しく京都市の教育長、稻田教育長が全国コミュニティ・スクール連絡協議会の会長になられました。その関係で事務局が京都市に変わりました。その時に、文科省から地域学習推進課の高木課長が来られて、いくつか提言、助言をいただきました。学校運営協議会は、年間少なくとも5回以上は必要だという話を具体的にされていました。それから、委員が今は非常に多様なので、その同じ方向を向かなくとも、いろんな委員の多様性を生かすことが大事であるようです。また、今、文科省自体がPTAを指導しており、不適切な勤務対応であったり、予算の使い方であったりとPTA活動にメスが入れられています。しかしながら保護者にとって、社会参画のスタートは、やはりこのPTA活動なので、PTA活動もう

まくコミュニティ・スクールに取り入れていくということも大事だという話をされました。それから、学校評議員から運営委員会の委員になられることが多いですが、やはりその評議員と区別されていない委員がまだまだ多いというような話もされていました。

それから、立ち上げられて、5年、10年とたっている市町もありますが、そういう中では今問題になっているのは、形骸化、もうすでにそんな話になっています。最初の立ち上げられた役員が変わり、委員が変わり、動いていく中で、形だけになっているというようなことも早くも出ていました。ただそれを打破するキーワードは、子どもの参画だということが出していました。

学校運営協議会の会議に子どもを入れる、子ども委員を作るというような取り組みであったり、子どもの運営協議会を作つて、その意見を吸い上げるというような、「子ども」というキーワードで、その形骸化を打破していくという話でまとめられました。

具体的な実践の紹介では、私のグループは、100万都市の仙台市、10万人弱の甲賀市、それから九州の1万人の玖珠町という、1万、10万、100万の組み合わせで、協議をしました。共通して出ているのは、コミュニティ・スクールの活動の周知がまだやっぱり十分できてないので、防災訓練を地域でされるときに、子どもも一緒にコミュニティ・スクールとして出していくことが効果的ではないかという話が出ていました。1万人の玖珠町が、義務教育学校として、小中学校の学びの特例校を半年で立ち上げたということを言っておられたのが画期的な事例と思いました。通常は3年かかると言われているのですが、半年で、それも義務教育学校として、小中一貫での、学びの多様化学校を作ったということをお話しされていました。さらにお金をかけずに、うちと同じように統廃合によってできた施設を使って、市の予算を使うことなく、結局、クラウドファンディングや違う方法で寄付とかを集めて立ち上げたというような話があり、さらに驚いたところでした。

本来は2日間にわたってありましたが、翌日が臨時議会でしたので、

2日目の協議には参加できていません。

以上4点で今月の教育長の行政教育行政報告を終了します。

教育長 それでは、ただ今の（1）11月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

池田委員 コミュニティ・スクールの関係で、直接ちょっとあまり関係ない話なんですけれども、水口小学校の方から、自治振興会を通してコミュニティ・スクールのPRの配布物が送付されましたので、関連ということでご報告させていただきます。担当者とお話ししたら、まだまだ認知度が低いので、こういう活動が大事だなということをおっしゃつていて、地道にそうやっていかないと、なかなか広がらないので。その報告でした。

教育長 ありがとうございます。本当に周知という部分もあるし、それから自治振興会とコミュニティ・スクールの繋がりという点でも、非常にいい取り組みかなと思います。

教育長職務代理人 貴生川の方でも、自治振興会の中にコミュニティ・スクールの役員さんが入っておられる、まちづくり部会の中におられるので、予算の面で活動費も出ています。去年からもそうなのですけれど、地域から学校というのがあるけれど学校から地域というのはちょっと弱いというのもあって、いろいろなフェスタが自治振興会の主催であるんですけれども、学校のクラブ活動のいろんな発表や、いろんな絵を書いているグループのクラブ活動も展示され、市民の皆さんに向かっても、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動とは何ぞやということを模造紙に書かれたりしていました。学校から地域でという取り組みがすごく大事だなと思っています。そこでご質問もあったのですが、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動というのは切っても切れない一体化の問題なので、この間10月31日に行われた滋賀県都市教育委員会連絡協議会の県教育委員会との意見交換の会議では、「地域と家庭と協働」の分科会に出たのですが、非常に大きな課題でありました。というのは、コミュニティ・スクールの委員さんと地域学校協働活動の方が同じ委員さんになってなかなか人が探せないとか、どう

やつたらいいかというノウハウが分からぬ。でも、甲賀市の場合は、今年も来年もどんどん小学校でコミュニティ・スクールができる。また、中学校もあるし、分離型でやっぱりそれがタイアップしてされているところが多いということで、県としても非常に評価をされていきますけれども、ところが、やはり今、池田委員がおっしゃったように、自治振興会とコミュニティ・スクールとの繋がりとか、ある学校の校長先生もおっしゃっていたんですが、学校のことも忙しいしなかなか地域のところまで先生に関わってもらうというのは難しいという話も出ていたので、何かそのあたりでこの大会でヒントになることがあつたらお聞きしたいなと思って聞いていました。

教育長

まず、本市の捉え方としては、コミュニティ・スクールがあつて、地域学校協働活動は、自治振興会と連携して、そこの実働の部分を受けてもらって、自治振興会が進めることの内容について、協働活動で取り組んでいくというような位置付けをしていきたいと思っています。先ほどおっしゃっていただいたように、コミュニティ・スクール側から、学校側からいっぱい発信していくというのはとってもありがたいことだし、それを大変だと言っていること自体が、反対だと思うんですね。学校や先生方が少しでも苦労せずに、円滑に動ける、活動を支えてもらう、そのために、地域学校協働活動があるわけだと思っていますので、そういう良さを学校が上手く教員に伝えられていないのかなということもあります。どんどん力を貸していただくことかなと思っています。

教育長職務代理者 そうですね。貴生川の場合も、特に放課後の学習指導、これは3、4年でずっと続けてこられたけれど、やっぱり学童の関係で生徒さんの数が少なくなつて、ちょっと形を変えてそれぞれの、今度は各地域で公民館を使って夏休みとか、そういうことに今少しずつ変わつてきています。先生たちも、そういうことをやつたらやっぱり子どもさんの持つている課題とかも含めてその地域に行けるので、何かしら学校とその地域とのリンク、そういうのもちょっと貴生川で今考えておられ、とってもいい動きだと思います。

教育長

恐らく、貴生川や土山や伴谷とか、実際に他より動いているところは、おそらくそのような工夫は、もっと上手く先生方にも伝わっているのではないかと思いますし、その辺の啓発も学習啓発もしていかなければいけないとは思います。

それともう 1 つ、追加ですけれども信楽の小学校が今後どうなっていくか、明らかにしていきますが、そういうときに、あらかじめその小学校ごとにコミュニティ・スクールを立ち上げておくか、あるいはもうそれを見据えて、もし統合になったときの一体化を最初から決めているのかという話がありましたが、ひとつずつ学校に立ち上げておくべきだと、いう話が出ていました。それをしておいて、やっぱりその統合の話になったときに、コミュニティ・スクールの部門という 1 つの部門として統合に向けての調整をしていくのが一番スムーズだ、というお話をいただいたのも、ここへ通じるところです。

教育長

他いかがですか。

松山委員

感想 1 点と質問 1 点なのですけれども、まず感想は先ほど十分に教育長が今日は音楽のことについてたくさんお話してくださいましたので、もうほぼそれと重なってしまうところはあるのですけれども、今日の午前中に市内小中連合音楽会に行かせていただきましたのでその感想を幾つかお話ししさせていただきたいと思います。

まず 1 つが、地域の特色を十分に生かした発表っていうものがありましたので、甲賀市の教育の目指すところである地域の特色を生かした教育をしていくっていうのは、非常に出ているなと思って聴かせていただきました。それから、先ほど教育長もおっしゃったように、音楽で 1 つにまとまるっていうことが本当に今日は体感できました。会場内が、まずはその学校単位の中で発表している学校の子どもたちが、その指揮者の先生を中心にして本当に 1 つにまとまっている。学校によつては、この集中力はすごいなっていうぐらい、どこの学校も子ども全員が先生の方に向いているんですけども、すごい集中力を持って向いているというのはやっぱりよく分かりますので、みんなで 1 つの曲、1 つの歌でまとまるという力が音楽にあるんだなということを

実感いたしました。聞いている人も、一番最後の甲南中学校のブラスバンドの演奏のときには、もう会場一帯がもうノリノリになりました。ブラスバンドの中学生がしっかり小学生の子どもの心を掴むのが上手っていうのはありますけれども、会場全員が拍手してアンコールをリクエストしていました。音楽によって、あれだけの人数の人が一体にまとまるっていう経験って、学校にいたらなかなかできないと思うので、こういった行事はなかなか難しいところは昨今あるのかも知れませんけれども、これからも続けていただきたいなと思いました。

もう1つびっくりしましたのが、ある学校が『にじ』っていう曲を歌ったんですけども、その『にじ』を歌ったら、私の目の前の子どもたちがそれを聞きながら手話を始めたんです。水口小学校の子はこの曲で手話を習っているんだなあと思って。みんなが座りながら手話をやっているんです。素晴らしいなと思ってパツツとまわりを見ましたら、こっちの学校も後ろの学校もみんなが手話をやっていました。この曲を使って手話を習うっていうのがよく取り上げられる曲なんだなとは思ったんですけども、子どもってやっぱり一旦身につけたもの、この曲だったら手話ができるとかっていうのはやっぱりアウトプットしたい、したいって言ったら語弊がありますけれども、知っていることはやっぱり出していきたい、表現したいっていう素直な子どもの気持ちが表れているんじゃないかなと思いましたので、非常にうれしく思いながら聴かせていただきました。非常にいい音乐会だなと思いました。

それが1つ目の感想で、もう1つが、11月9日の「ひきこもるところを理解する」講演会というのがどういうものだったのか、簡単で結構ですので、ちょっと教えていただけたらと思います。

教育長

また今度、挨拶で詳しくお話をしようと思っていたのですけれども、一般社団法人のひきこもりUX会議の代表理事で、16歳から20年間引き込もられていた林恭子さんという方がおられます。当事者からの視点で対応を考えるという趣旨の講演会でした。いろいろ気になることはあったのですが、高校のとき、ゴールデンウィークが終わった

らパタッと学校に行けなくなったという話がありました。その時に何で行けなかつたのかという理由は、全くわからないと。体調不良しか感じられずに、その原因などを考えるようなことは全くなかったということでした。結局、20歳過ぎて、何で不登校だったんだろうと考えたときに、1つは校則に対する不満、この方は転校が多かつたらしいですけど、ある学校ではソックスを伸ばして履けとか、ある学校ではソックスを折って履けとか、髪の毛の長さがここまで切れとか、伸ばしても問題ないだとか、そういう社会問題で理不尽なことに対する思いが強かったという点が1つと、母親との関係が原因として出ていました。つまりこの方も、高校まで何ひとつ選択したことなく、家の人がレールを引くことが安心だということで、家人、母親が引いたレールの上をただただ来ただけだということを、20いくつになって初めてそれが分かって、家では、乱暴な言葉で罵倒しあっていたというようなことが話として出ていました。私が生徒指導をしていて、そんなことは感じたことがなかったんですが、親子でも、もう今は分かり合えないんだと、親子だから分かり合うだろうということはもうないと、そんな家ばかりではないということをはっきりとおっしゃられていきました。それからよくカウンセラーさんに、学校とかも繋いだりするのですけれども、結局この方も10年かけて、8人の精神科医に会って、ようやく8人目に会った人と出会えたことが復活のきっかけに繋がったと。その8人の特徴はというと、やっぱり今までの精神科医はすぐに型に入れて、あなたはこうですよ、このタイプでこういうふうにしたらいいですよ、みたいなことをすぐ言われる。何も私のことは分かっておられないなということを感じたという話をされて、最後の8人目の方は、あなたのことを分かるのに、6か月かかりましたと言われて、いろんなことを聞いていただき、自分の思いが言えるようになったということ。それから、こういうひきこもりの方にはニュースとか、世の中の理不尽なことに対して強い怒りがやっぱりあるそうです。誰にも言えない、変わった人だという捉え方をされて言えないけれども、この8人目の方は、あなたは、一般の一生活者として

正しいことを言っていますよって言われたことが、復活のきっかけになったと話をされていました。他にも、親の接し方について、こういうことを大事にするということであるとか、耳の痛いところですが、29万人の不登校が34万人になった、これはその本人をどうこうするんじゃなくて、学校や社会の責任ですよというようなことも言われました。安心安全、居心地の良い場所を作つて欲しいというような話がありました。

松山委員 はい、ありがとうございました。

教育長 他、よろしいですか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、(1) 11月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、(3) 信楽小学校改築工事の実施について、資料8に基づき説明を求めます。

教育総務課長 信楽小学校改築工事の実施について、お手元の資料8に基づきまして説明をさせていただきますが、校舎の老朽化に伴い改築します信楽小学校に関して、今般、実施設計を行いまして、以下のとおり改築工事を実施するよう検討いたしましたのでご報告させていただくものでございます。

まず1つ目の工期でございますけれども、工期に関しましては事業費に地方債を活用いたしますことから、その適用期間に応じ、2期に分けることを考えています。1期の工事につきましては、令和7年の7月から令和9年の3月までの間に、記載の通り、校舎の新築工事、多目的広場の整備工事、食育菜園の整備工事、造成工事、外構その他工事を実施する考えでございます。その後、令和9年4月から令和10年8月までの間で2期工事を実施し、グラウンド整備工事、南側駐車場の整備工事などを実施する考えでございます。

続きましては概算事業費でございます。事業費につきましては、近接する市道の改良工事など関連の事業もございます。この絡みから今後、若干変更することも考えられますが、現時点といたしましては、

全体事業費といたしまして、35億33万2千円。またこれに対しまして、学校施設環境改善交付金の国庫補助金3億6千3百6万3千円。また公共施設等適正管理推進事業債、21億5百97万円、それぞれの活用をいたしました後、一般財源としまして、10億3千百29万9千円を考えているところでございます。

また最後、今後のスケジュールでございますが、今月につきまして教育委員会、また、市議会でございます。厚生文教常任委員会や全員協議会の方にご報告をさせていただきました後、来月12月に行われます定例会の方に補正予算を上程させていただく考え方でございます。こちらにつきましては1期工事分の債務負担といたしまして、28億5300万円の債務負担を上程させていただく予定をしてございます。その後入札に向けました所定の手続きを踏まえまして、令和7年の7月に第1期工事の着工を予定しており、令和9年9月に学校そのものの供用開始を予定しております。その他に添付をさせていただきました資料といたしましては、サムネイルの2につきましては、建物などの全体の配置図、また、サムネイル3から5につきましては1階2階、それから地下の部分についての平面図、そしてサムネイル6につきましては、上空から見ました図面の方を添付させていただいておりますのと、サムネイルの7と8につきましては、外観を確認いただきますように立面図の方をそれぞれ添付させていただいているところでございます。こちらからの説明は以上とさせていただきます。よろしくお願い申しあげます。

教育長

それでは、ただ今の（3）信楽小学校改築工事の実施について、何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長

それでは、（3）信楽小学校改築工事の実施については報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、3.協議事項に入らせていただきます。（2）議案第88号令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定について、資料5に基づき説明を求めます。

教育総務課長 それでは議案第88号令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定について、その提案理由を申しあげます。

資料が多く、少し説明が長くなるかも分かりませんが、ご了承賜りたく存じます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられているところでございます。本報告書は、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、令和5年度に実施した事業から評価対象事業を抽出し、教育に関し学識経験を有する方々等で構成します甲賀市教育行政評価委員会からの答申を踏まえ、次年度以降の事業のあり方の検討も進めながら、点検及び評価をまとめたものでございます。報告書の構成は、行政評価について、点検評価結果、事業ごとの点検評価シートによる事業別検証結果、行政評価制度の概要になっております。今年度の事業別検証結果につきましては、全6事業のうち、A評価が2事業、B評価が4事業でございました。教育行政評価委員会の最終評価とともに、いただきましたコメントを踏まえ、教育委員会としての今後の取り組み、また具体的方策等を、資料のページ数でいきますと3ページ、サムネイルで申しあげますと、7から13、資料で申しますと9ページになりますが、点検・評価シートの「教育行政評価委員会点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について」により、事業ごとに、申しあげます。

A3資料の3ページ、サムネイルの7をご覧ください。「子どものいじめ問題対策事業」の最終評価はB評価でございました。評価コメントを踏まえ、当委員会の今後の取り組みにつきましては、「いじめの重大事件が発生した際には、対策委員会や連絡協議会の開催回数を増やし、関係機関の連携強化を図るとともに、より実効的な対策を講じる。また、教職員との顔の見える関係や、話をしやすい環境づくりに努め、

教職員向けの研修強化や保護者への丁寧な説明等について周知徹底を図る」としています。

続きまして資料ページ4ページ、サムネイル8をご覧ください。「読み書きステップアップ事業」につきましては、最終評価はA評価でございました。評価コメントを踏まえ、当委員会の今後の取り組みとしては、「今後巡回指導員の雇用形態や巡回体制を工夫しながら、支援を受けられる児童数の拡大を検討し、支援体制の充実に努める。また、通級指導教室の利用状況等を総合的に考え、見直しを行いながら、効果的な運用を検討していく」としています。

次に資料ページ、5ページと6ページ、サムネイルでいきますと、9と10をご覧ください。「確かな学力向上事業（小学校・中学校）」についてでございます。こちらの最終評価はB評価でございました。評価コメントを踏まえまして当委員会の今後の取り組みといたしましては、「家庭学習の充実に向けて、教育委員会と各校の推進リーダーを中心となり、家庭学習の魅力や質の向上を図るとともに、保護者との連携協力及び啓発に力を注ぎたい。また、各種学校支援員の配置について、支援員等の活用に係る重点目標の具体を定め、全教職員で共通理解を図り、児童生徒の確かな学力向上につなげたい」としております。

続きまして、資料ページは7ページでございます。サムネイルで申しますと11をご覧ください。「公民館事業の推進」につきましての最終評価は、B評価でございました。評価コメントを踏まえて、当委員会の方の取り組みといたしましては、「委託先のNPO法人と市としての社会教育のあり方を、社会教育指導員を交えて協議、確認し、指摘事項の見直しを行う。また、市直営事業を各館で実施し、市内のどの館でも教室に参加できるよう努める」としています。

次に資料ページ8ページ、サムネイルでいいますと12をご覧ください。「特色ある蔵書整備」についての最終評価は、B評価でございました。当委員会の今後の取り組みとしては、「今後も利用者からの予約やリクエストに真摯に対応するとともに、5館と協議し適切に選書・

収集することで、さらに特色ある蔵書整備を図るとともに、5館の特性を生かした事業を開発し、誰もが集い、あるいは、学ぶことができるみんなの図書館を目指す」としています。

次に、資料ページ9ページ、サムネイルで申しあげますと、13をご覧ください。「地域文化財活用事業」についての最終評価はA評価でございました。評価コメントを踏まえて、当委員会の取り組みといたしましては、地域の歴史や文化を生かしたにぎわいづくりについて、地域や観光企画推進課、住宅建築課と引き続き連携し進める。また、イベント等により多世代が文化財に触れる機会を創出するとともに学校とも連携し、体験等を通して子どもたちが伝統行事に親しむ環境をつくり、担い手となるよう取り組みを推進する」としております。

今年度実施いただいた点検評価を最大限に生かし、今後も継続的に改善や目標に取り組みながら、市民の皆様により満足いただける教育行政サービスの提供と、説明責任を果たせるよう努めて参りたいと考えているところでございます。

以上、議案第88号令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願ひ申しあげます。

教育長 ただ今、議案第88号について説明を受けました。行政評価6事業についての評価、それから今後の方向性についていただきましたが、何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長 少し捕捉しますと、これは5年度のことを評価しています。これを受けて今年度対策なりを打っているところもあって、現在進行形の部分も回答の中には含まれているなどということもあります。

教育長 何か、ご質問等はございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特に質問等はないようでございます。それでは、議案第88号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長

それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、4. その他、連絡事項に入らせていただきます。(1) 令和7年(2025年)甲賀市20歳のつどいについて、資料6に基づき説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 それでは、令和7年甲賀市20歳のつどいについて説明させていただきます。資料は6でございます。

今年も実行委員会を中心に実施していただきます。日時ですが、1月12日日曜日、資料に記載の次第のとおり、第一部、第二部と実施させていただきたいと思っております。会場は、あいこうか市民ホールとなっております。今年の概ねの人数ですが、住基に基づきますと917名が対象になりますが、市外転出されている方などもいらっしゃいますので、概ね700人か、800人ぐらいの参加になろうかと思っております。教育委員の皆様には、主催者側として例年通りご案内させていただきたいと思っておりますので、可能な限りご出席していただければと思います。なお、補足になりますが、合併して20年ということで市も20歳になるんですが、今年の20歳の方は、10年前の10周年のときに、2分の1成人式ということで、10歳なので小学校4年生の市内全員が20歳の自分への手紙を書いたタイムカプセルを碧水ホール前に埋められたことが分かりました。この日に掘り起こすのは日程的に難しいと考えておりますので、実行委員さんを中心に、事前に掘り起こしていただいて、どんな状況かわかりませんが、できれば、当日参加された20歳の方にお持ち帰りいただければなというような企画を別で検討していただいているところでございます。

以上でございます。

教育長

私、当時埋めました。碧水ホールの前で埋める作業をしていました。

教育長

はい、ただ今の連絡事項について、何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

続きまして、(2)「かふか21子ども未来会議」甲賀市子ども議会

について、資料7に基づき説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 続きまして、同じく1月の行事になります「かふか21子ども未来会議」甲賀市子ども議会について説明させていただきます。今年で14回目を迎える子ども議会となります。記載のとおり日時が1月26日の午後1時から4時ということになっておりまして、5階の議場で子ども議員16名の方に質問をしていただくことになっております。市の方では市長、副市長、教育長、各部長の方で答弁させていただきたいと思っており、また、議会からも出席をいただく予定でございます。2ページに当日の日程を書いております。先ほど申し上げましたが、1時からと、2時半からと2部構成になっておりまして、第1部8名、第2部8名で議長を交代しながらの議会運営となりまして最後に、議長の総評でしたり、市長の挨拶、実行委員長のお礼の挨拶がありまして終了ということになります。教育委員の皆様につきましても、時間の許す限り傍聴いただければと思います。

以上でございます。

教育長 ただ今の連絡事項について、何かご質問等ございませんでしょうか。
(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、続きまして(3)令和6年第14回(12月定例)甲賀市教育委員会について及び(4)令和6年第14回甲賀市教育委員会委員協議会について、あわせて説明を求めます。

教育総務課長 それでは報告をさせていただきます。(1)令和6年第14回(12月定例)甲賀市教育委員会については、令和6年12月18日(水曜日)でございます。時間につきましては現在調整中でございますので、決定次第ご連絡をさせていただきます。また、(2)令和6年第14回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては、令和6年12月4日(水曜日)午後2時00分から開催させていただきます。

どうぞよろしくお願い申しあげます。

教育長 ただ今の連絡事項について、何かご質問等ございませんでしょうか。

野口職務代理 この定例会の調整中というのは、何か議会の関係でしょうか。

教育総務課長 議会の関係もございますが、今回終了しましてからご説明をさせて

いただきたいと考えております。ご了承賜りたいと存じます。

教育長 他にご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、連絡事項につきましては終わらせていただきます。

続きまして、3. 協議事項（1）議案第87号令和6年第5回甲賀市議会定例会（12月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料4に基づき説明をお願いします。これより後は非公開の議事となりますので、今日は傍聴者の方おられませんが、よろしくお願ひします。

教育部長 それでは、資料4、議案第87号令和6年第5回甲賀市議会定例会12月議会提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、その提案理由を申しあげます。

本議案は今月26日から開会されます市議会定例会に提出する議案のうち、教育に関する事務に係る議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものでございます。

提出を予定しております教育に関する事務に係る議案については、条例の制定、一般会計補正予算及び指定管理者の指定の3項目であります。

資料4－1、議案第87号別紙1をご覧ください。

まず、1の条例制定、（1）甲賀市文化芸術振興条例の制定についてであります。

5ページから9ページまでの別紙2に、市議会提出の議案書を添付しておりますのでご参照願います。

本条例は、市内の各地域の伝統や歴史等を守り生かしつつ、新しい文化を生み育てるための文化及び芸術の振興方策の基本的な考え方や、市民および市の役割など、基本となる事項を定め、だれもが一人ひとりの個性を尊重し、創造性が發揮できる豊かなまちづくりを進めるために制定するものであります。

なお、施行日は、付則で令和7年4月1日からとしております。

次に、1ページの（2）公共施設使用料（据え置き分）の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

本条例は、「公共施設使用料の見直しに係る基本方針」に基づき、令和5年4月の改定時に激変緩和措置により据え置きとなっている使用料の見直しにかかる関係条例の一部を改正するものでございます。

10ページから19ページまで別紙3として、市議会提出の議案書を添付しておりますが、教育委員会事務局が所管する施設については、11ページ、そして第3条の甲賀市スポーツ施設及び12ページの第4条の甲賀市立学校開放施設であります。条文のとおり使用料の一部を改正するものとなっております。

こちらにつきましても、施行日は付則で令和7年4月1日からとしております。

再度1ページの別紙1をご覧ください。

次に、2、補正予算案件の令和6年度甲賀市一般会計補正予算（第4号）であります。

まず、歳入につきましては4,372万3千円の増であります。

内訳につきましては、教育費国庫委託金として、文科省からの学校問題解決支援体制構築モデル事業委託金が新たに採択を受けたことから、212万3千円を計上いたしました。

次に2ページに移り、教育費寄附金としては、一般社団法人甲賀市観光まちづくり協会様からいただきましたスポーツ振興寄附金10万円を計上いたしました。

また、市債については、東部学校給食センター改修事業に伴う教育債について、現在の一般単独事業債から学校教育施設等事業債に見直すとともに、合わせて今回の歳出補正に対応した起債額に増額を行うものでございます。

次に、歳出につきましては、6,205万8千円の増となっております。

土木費、都市計画費、公園施設管理運営経費の21万2千円は、みなくち子どもの森の会計年度任用職員の任用実績による人件費の増と

なっております。

次に、教育費において補正を行うもので、まず、教育総務費の事務局運営経費の416万4千円は会計年度任用職員1名の人事費を、次に、社会教育費、図書館管理運営経費の186万5千円は、本年度の図書館司書の配置実績による人事費の増分であります。

次に、保健体育費、スポーツ振興事業の51万7千円の内訳は、歳入でも説明いたしましたスポーツ振興寄附金を財源とする甲賀市スポーツ協会へのジュニアゴルフ振興負担金10万円及び国民スポーツ大会に向けた会計年度任用職員（学校連携推進員）の本年度の配置実績による人事費の増分41万7千円であります。

次に、学校給食費、学校給食センター管理運営経費の5,530万円は、東部学校給食センターの改修工事において、追加で機器更新が必要となることが分かったことから、必要な工事費を追加で計上したものであります。

次に、第2表の繰越明許費補正については、水口城跡環境整備事業において、事業執行を踏まえた繰越明許費1億2,310万円を新たに設定するものです。また、東部学校給食センター改修事業においては、繰越明許費を5,530万円増額し、2億4,680万円に変更するものであります。

次に、別紙1の3ページをご覧ください。第3表の債務負担行為補正は、新たに2事業を債務負担行為として設定するもので、1つ目は小学校4年生を対象に毎年度実施している「森林環境学習やまのこ」事業について、早期に来年度のバスを確保しておく必要があることから、バス借上げ料の230万円の債務負担を設定するものであります。また、2つ目は現在実施設計を進めています信楽小学校改築事業において、工事の発注準備から複数年の事業整備が想定されることから、来年度から令和8年度までの必要な28億5,300万円の債務負担行為を設定するものであります。

次に、第4表の地方債補正につきましては、学校給食センター整備事業の限度額を4,150万円増額し、3億8,390万円に変更す

るものであります。

以上が、今回の補正予算の主な内容でございます。

次に 3、その他案件、(1) 指定管理者の指定につき議決を求めることがあります。

今回、教育委員会関連の年度末に協定が満了する指定管理施設は、表中の 5 施設で、新たに指定管理者選定委員会の審査を受けて、5 年間の指定管理者として指定を行いたいことから提案するものであります。

表の上から、まず甲賀市あいの土山文化ホールについては、公益財団法人あいの土山文化体育振興会を、次に、甲賀市水口城資料館については、一般社団法人甲賀市観光まちづくり協会を、次に、甲賀市甲賀歴史民俗資料館については、甲賀地域歴史資料保存会を、次に、甲賀市旧水口図書館については、稚木の会を、4 ページに移り、甲賀市東海道伝馬館については、特定非営利法人歴史の道東海道宿駅会議を、それぞれ指定管理者として指定することについて議決を求めるものであります。

なお、議会に提出する議案書及び施設の概要や指定管理の内容、選定結果等につきましては、20 ページから 44 ページまでの別紙 4 から別紙 8 で詳細をお示ししておりますのでご参照願います。

以上、令和 6 年第 5 回甲賀市議会 12 月定例会の提出議案に係る教育委員会の意見聴取についての説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申しあげます。

教育長 ただ今、議案第 87 号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問などなし)

教育長 それでは、議案第 87 号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。
続きまして、2. 報告事項 (2) 市内小中学校における児童生徒の状

況報告について報告を求めます。

《以下、非公開》

報告事項（2）市内小中学校における児童生徒の状況報告について

教育長 それでは、以上をもちまして、令和6年第13回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

[閉会 午後3時30分]